

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「PROアクティブ住之江！」を合言葉に、子どもたちが安全で安心して活動できる教育環境を整備し、高い特別支援教育の専門性による授業実践によって子どもたちの生きる力を育成する学校をめざす。
1 不測の災害などの非常時に強い危機管理体制を構築し、組織的に子どもたちや教職員の命を守る学校
2 確かな障がい理解、支援教育の高い専門性を基に、子どもたち一人ひとりに応じた授業を実践し、社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校
3 キャリア教育を推進し、子どもたちの豊かな進路を実現する学校
4 子どもたちと教職員の人権を守り、子どもたちの楽しいと笑顔があふれ、教職員が健康でやりがいを持てる働きやすい学校

2 中期的目標

1 安全安心を保障できる体制の構築 (1) 不測の災害、侵入者等の非常時に備え、校内の危機管理マニュアルの検証、更新を図り、保護者、近隣地域とも連携し、事故を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えることのできる体制づくりを進め、実際の非常時に堪え得る実効性の高い危機管理体制を構築する。[学校教育自己診断「事故・事件・災害等の際、マニュアルに沿って適切に対応できるよう役割分担が明確にされている。」「R10:90%以上をめざす。R589.7%、R6 87.4%、R784.8% 〕 (2) 教育活動中における緊急事態（校内事故や通学時トラブルなど）に迅速に対応できる組織体制を強化し、全教職員の事故の抑止力、対応力の向上を図る。 (3) 校内支援委員会を中心に地域の関係機関との連携や専門人材を活用し、校内におけるチーム支援体制の充実を図り、組織的に子どもたちの人権を尊重した児童・生徒支援を行う。 (4) 学校環境衛生基準に基づき、児童生徒にとって安全で快適な教育環境が確保されるように、校内の安全点検や校舎等の老朽化している個所の点検を行い、計画的な修繕、改修等の老朽化対策を講じる。
2 確かな専門性を基盤とした教育活動の展開と地域支援の推進 (1) アセスメント（A ² 等）による確かな実態把握を基に、子どもの実態に応じた的確な個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を行い、その効果的な活用を図る。また、各種研修を通じて、特別支援教育の専門性を向上させ、高い専門性を基盤とした授業を実践するとともに、校内支援体制を充実させ人材の育成、授業力の向上を図る。 (2) 授業におけるICT機器の活用（1人1台端末・電子黒板等）を推進するために、通信環境の整備や体制を整えると共に、ICT機器活用に関する研修を実施し、教職員のICT機器活用力の向上を図る。 [学校教育自己診断「1人1台端末を、授業など児童生徒の学習活動に活用している。」「R10:80%以上をめざす。R5:85.2%、R6:62.2%、R7:68.5% 〕 (3) LSが中心になり、校内支援体制を整え、センター的機能を発揮し、地域の相談等を積極的に受け入れ、地域における特別支援教育力の向上を図る。
3 全校で取り組むキャリア教育の推進 (1) レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、校内、地域での清掃活動、や販売活動、現場実習、近隣の企業、事業所による出前授業などを通じて、社会自立に向けた基礎的な知識・技能の習得などを図る。 (2) カリマネ推進委員会の中に教育課程検討委員会を位置付け、キャリア教育を軸とした教育課程の編制をめざす。 (3) キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。
4 学校組織の充実と労働安全衛生管理体制の充実 (1) 企画調整会議、運営委員会、校務分掌検討委員会において組織運営の検証を行い、円滑な業務の遂行をめざす。 (2) 校務支援システム運用委員会を中心に新校務支援システムの運用を進め、業務の効率化をすすめる。 (3) 大阪府立学校の教職員に関する業務量の管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 安心・安全な体制づくり	(1)(2) ・実際の災害時に堪え得る実行性の高い危機管理体制を構築する。 ・校内における怪我や事故の未然防止、個人情報の適正な取り扱い、適切なアレルギー対応の徹底を図る。 (3) ・校内ケース会議を中心に、子どもの人権を尊重した適切な生徒支援を組織的に行う。 (4) ・学校環境衛生基準に基づき、児童生徒にとって安全で快適な教育環境が確保されるように、校内の安全点検や校舎等の老朽化している個所の点検を行い、計画的な修繕、改修等の老朽化対策を講じる。	(1) (2) ・PTA役員と連携した避難訓練等防災訓練の実施や非常食の試食会を開催するなど、実際の災害時に堪え得る実行性の高い危機管理体制の構築を図り、教職員、保護者の危機管理意識の向上を図る。 ・緊急時対応訓練を各部で実施し教職員の緊急時対応力の向上を図る。 ・予防、健康教育や校内における事故や怪我の未然防止体制の充実を図る。 ・校内マニュアルに基づいた、個人情報の適正な取り扱い、適切なアレルギー対応を徹底し、教職員の対応力、教職員の危機管理意識の向上を図る。 (3) ・年4回の定期的な校内支援会議及び状況に応じた緊急的な会議（いじめ委員会を含む）を実施し、必要に応じて医療・福祉等関係諸機関及び外部専門家につなげ、生徒指導提要进行とした迅速な生徒支援を行う。 ・教職員の不適切な指導に関するアンケート、研修を実施する。 (4) ・管理職、事務長を中心に施設・設備に関する実態調査、全教職員による定期的な安全点検の実施改善策を検討、関係機関とも連携し、修繕、更新計画を立て老朽化対策を行う。	(1) (2) ・PTA役員と連携した防災訓練年2回以上、非常食の試食会を実施する[新規]。[R 7 は避難訓練：2回、試食会0回] ・個人用非常用防災袋の配備の実施。[新規] ・学校での泊まり込み避難を実施している先進校や関連機関等への視察・相談などを行う。[新規] ・小中高の全学部で年間1回以上緊急時対応訓練を実施する。[R 7：1回] ・保護者向け学校教育自己診断アンケート「学校は事故防止、地震や台風などの緊急時の対応に取り組んでいる」の肯定率を90%以上を維持する。[92.5%] ・年間1回以上、個人情報の適正な取り扱い、適切なアレルギーの対応に関する研修を実施する。 [R 7：個人情報の研修1回・アレルギー対応研修1回] (3) ・保護者向け学校教育自己診断アンケート「学校は子どもの人権を大切にした安心・安全な教育活動を行っている」の肯定率90%以上を維持する。[98.5%] ・不適切指導に関するアンケートを2回実施。職員研修1回以上実施。不適切指導案件0件をめざす。 (4) ・保護者向け学校教育自己診断アンケート項目「学校の施設・設備は、知的障がい支援学校の学習環境として、適切に整備点検されている」の肯定率を前年度以上にする。[77.4%]	
2 確かな専門性を基盤とした教育活動の展開と地域支援の推進	(1) ・アセスメント（A2等）に基づいた、的確な個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成とその効果的な活用を図る。 ・各種研修を通じて、特別支援教育の専門性を向上させ、高い専門性を基盤とした授業を実践するとともに、校内支援体制を充実させ人材の育成、授業力の向上を図る。 (2) ・授業におけるICT機器の活用（1人1台端末・AI・電子黒板等）を推進するために、通信環境の整備や体制を整えると共に、ICT機器活用力の向上を図る。 (3) ・地域校園との情報共有の基盤を形成し、本校が拠点となつて、地域の特別支援教育充実における特別支援教育のセンターの機能を果たす。	(1) ・アセスメント（A²等）、自立活動とキャリア教育の関連性を示す「職業準備性ピラミッド（住之江Ver.）」に関する研修を実施する。 ・「支援部だより」で（年2回）、各部の自立活動教材や活用事例などを共有する。 ・専門機関との連携を図り、事例研修会等を実施し、障がい理解、支援の在り方についての理解を深め、教職員の専門性の向上を図る。 ・小中高（各学年5回）で年間60回以上、授業（1人1台端末を活用した授業）についてねらいや授業での効果的な支援の手立て、子どもたちの学習状況などを示した記事をブログに掲載する。 ・小グループ型（3～5名）授業見学を実施し、見学後、研究協議を行い、授業改善につなげ、教職員の授業力の向上を図る。 ・教員による「実践ワークショップ」を実施する。 ・教材バンクを作成。データをクラウドストレージに保存し、教職員が活用しやすい環境を整える。 ・メンタリングなどを活用し、経験年数の浅い教職員を育成し、教職員全体の指導力の向上を図る。 (2) ・外部講師による研修を年間1回実施し、教職員の授業におけるICT機器の活用力の向上を図る。 ・専門人材を活用し、通信環境の安定やトラブルの対応を行い、通信環境、活用状況の安定を図る。 (3) ・「すみのエインクルーシブカフェ」を近隣の支援学校と年1回合同で開催し、支援学校間の連携を深めるとともに、地域における支援教育力の向上を図る。 ・校内において、地域支援で活躍できる教職員の“強味”アンケートを取り（進路支援、ICT教材、自立活動等、自薦他薦問わず）、人材バンクを作成、LS以外の教員による地域支援の機会を増やす。	(1) ・アセスメント（A²等）、自立活動とキャリア教育の関連性を示す「職業準備性ピラミッド（住之江Ver.）」に関する研修を各年1回以上実施する。 ・支援教育の専門性に関する研修（愛着障がい・強度行動障がいなど）を年間1回以上実施する。[新規] ・保護者向け学校教育自己診断アンケート項目「授業は楽しく分かりやすく子どもに合っている。」の「よくあてはまる」回答率、全体で50.0%をめざす。[48.4%] ・教職員向け学校教育自己診断アンケート項目「研究授業、授業研究、授業見学・研修を通して、授業方法等について意見を交換したりしている。」の肯定的回答率72%以上をめざす。[70.7%] ・実践ワークショップを年1回以上実施する。 ・教材バンクのデータを50以上集め、内容を整理し、活用できるようにする。 ・教職員向け学校教育自己診断アンケート項目「初任者を含む経験の少ない教職員を育成する体制がとれている。」の肯定的回答率60%[57.6%] (2) ・外部講師によるAIの活用研修を年1回実施する。[新規] ・年間3回SEを配置し、通信環境の安定やトラブルの対応を行い、教職員の業務軽減を図る。[新規] (3) ・「すみのエインクルーシブカフェ」を近隣の支援学校と合同開催する。（校内1回・合同1回の計2回）[新規] ・4～5月中に校内においてアンケートを実施、協力を依頼し、LS以外の教員による支援回数年間延べ8回以上をめざす。[R 7：7回]	

府立住之江支援学校

3 全校で取り組むキャリア教育の推進	(1) ・レジリエンスを高めるキャリア教育を推進し、進路支援を充実させる。 (2) ・カリマネ推進委員会の中に教育課程検討委員会を位置付け、キャリア教育を軸とした教育課程の編制をめざす。 (3) ・キャリア教育を軸とした、児童生徒が主体的に取り組む学校祭を開催する。	(1) ・社会参加する力の育成を図るために、外部企業等と連携した授業を実施する。 ・PTを発足し、高等部コース制の種目の再編を進め、取り組みの充実を図る。 ・キャリア教育の観点により、全校での清掃交流を実施し、それを踏まえ、小中高一貫した共同学習として、「すみのえフレッシュGreen Day」を企画、実施する（年間2回）。 (2) ・カリマネ推進委員会においては令和7年度も引き続きキャリア教育をテーマとし、「小中高一貫したキャリア教育」をすすめるための教育課程の在り方について協議、検討する。現在の各学部の教育課程を検証し、シラバスにおけるキャリア教育を位置付け、継続した取組みを図る。 (3) ・「学校祭実行委員会」を発足、企画する。児童生徒会を含めた委員会を実施、子どもが主体的に取り組める活動内容を企画、実施する。	(1) ・外部企業等と連携した授業（金融・マナー・リスク管理など）を年間3回以上実施する。 ・PTを発足し、高等部コース制の種目再編にむけて教材を整理し、各種目別に年間を通じたマニュアルの作成を行う。 ・「すみのえフレッシュGreen Day」事後アンケートの肯定的回答率70%以上を維持する。 (2) ・カリマネ推進委員会及び各学部教育課程検討委員会、各学部教科において、学部を超えた“共同学習”を実施する単元等を検証し位置付け、R9以降も継続できるようにする。 (3) ・児童生徒への事後アンケート（2月実施）により、満足度90%以上を維持する。自由記述の感想を全体で共有する。	
4 学校組織の充実と労働安全衛生管理体制の充実	(1) ・企画調整会議、運営委員会、校務分掌検討委員会において組織運営の検証を行い、3分掌の円滑な業務の遂行をめざす。 (2) ・新校務支援システムの運用を担う校務支援システム運用委員会の実効性を高め、業務の効率化をすすめる。 (3) ・大阪府立学校の教職員に関する業務量の管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。	(1) ・校務分掌検討委員会を年間2回開催し、各分掌部長から分掌の組織運営や課題などについて検討し、3分掌の円滑な運営の改善を図る。 (2) ・令和8年度より、新校務支援システムで学校日誌、出席簿の運用を開始する。個別の支援計画、指導要録の運用については、令和9.10年度開始を目途に準備を進める。 (3) ・ICTを活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 ・ゆとり週間・月間の徹底に取り組み年休取得を促進する。 ・長時間労働が常態化している教職員に対し管理職面談及び産業医面談を実施、健康状態を把握し改善策を共に探る。 ・各部間で人事交流を実施したり、住（すみ）カフェ（教職員版）を開催したりすることで、教職員間の同僚性の醸成を図る。	(1) (2) ・教職員向け学校教育自己診断アンケート「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、うまく機能している。」の肯定的回答率70.0%以上をめざす。[63.0%] ・支援計画、指導要録について、令和9年度からの運用準備を完了する。 (3) ・年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員ゼロを維持する。[0] ・年間の時間外在校等時間過45時間/月以上の教職員数を前年度より減らす。（のべ57人/11月時点） ・年次有給休暇の平均取得日数を16日以上にする。[約12日] ・ストレスチェックの総合健康リスク102以下をめざす。[108] ・各部間で年間1回、人事交流を行う。 ・住(すみ)カフェを1か月に1回（一斉退庁日の水曜日）程度開催する。	